

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明 賀 孝 仁

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343 7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上 地 秀 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343 7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 上 地 秀 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	32,255	34,246	130,997
経常利益又は経常損失() (百万円)	273	1,309	1,825
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	81	936	2,528
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	279	1,403	2,076
純資産額 (百万円)	83,948	82,621	81,989
総資産額 (百万円)	162,463	156,097	154,120
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	0.51	5.80	15.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	48.4	48.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 はマイナスを示しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第108期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、金融緩和政策や積極的財政政策を背景として、景気は緩やかな回復基調が続いております。

普通鋼電炉業界におきましては、復興需要の継続や経済政策効果の本格化により、国内の建設需要が堅調に推移しております。

このような中で、当社の販売単価が上昇した結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、前年同四半期比19億91百万円増加の342億46百万円となりました。エネルギー価格等諸コストが上昇する中でコスト削減努力を続けた結果、営業利益は前年同四半期比7億89百万円増加の10億43百万円、経常利益は前年同四半期比10億35百万円増加の13億9百万円となりました。四半期純利益は、前年同四半期比8億54百万円増加の9億36百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

< 鉄鋼事業 >

当セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比19億81百万円増加の341億17百万円、営業利益は前年同四半期比7億86百万円増加の9億58百万円の利益計上となりました。

< その他の事業 >

当セグメントにおきましては、子会社を通じて不動産事業を行っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年並みの1億60百万円、営業利益は前年同四半期比3百万円増加の87百万円の利益計上となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、受取手形及び売掛金の増加（42億54百万円）等により、前期末（1,541億20百万円）から19億76百万円増加し、1,560億97百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金の増加（7億63百万円）等により前期末（721億31百万円）から13億44百万円増加し、734億75百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加（3億20百万円）等により、前期末（819億89百万円）から6億32百万円増加し、826億21百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結連結会計年度の48.6%から48.4%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,000,000
計	394,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,452,113	171,452,113	東京証券取引所 (第一部上場)	完全議決権株式 単元株式数は1,000 株であります。
計	171,452,113	171,452,113	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	-	171,452	-	34,896	-	9,876

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,071,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,672,000	160,672	-
単元未満株式	普通株式 709,113	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	171,452,113	-	-
総株主の議決権	-	160,672	-

(注) 上記「単元未満株式」には、自己株式499株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区堂島浜2-2-8	10,071,000	-	10,071,000	5.87
計	-	10,071,000	-	10,071,000	5.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,680	3,095
受取手形及び売掛金	28,274	32,528
たな卸資産	22,210	22,026
その他	693	609
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	55,858	58,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,413	11,229
機械装置及び運搬具（純額）	13,918	13,570
土地	50,818	50,796
その他（純額）	277	347
有形固定資産合計	76,428	75,943
無形固定資産	268	242
投資その他の資産		
投資有価証券	19,099	19,757
その他	2,573	2,000
貸倒引当金	109	107
投資その他の資産合計	21,564	21,650
固定資産合計	98,261	97,836
資産合計	154,120	156,097
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,896	17,705
短期借入金	19,750	20,514
未払法人税等	271	210
賞与引当金	986	516
その他	5,488	6,819
流動負債合計	44,392	45,766
固定負債		
長期借入金	15,515	15,408
役員退職慰労引当金	133	109
退職給付に係る負債	1,817	1,939
その他	10,271	10,250
固定負債合計	27,738	27,709
負債合計	72,131	73,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金	9,885	9,885
利益剰余金	28,523	28,700
自己株式	1,991	1,991
株主資本合計	71,314	71,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,522
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,613	2,613
退職給付に係る調整累計額	160	148
その他の包括利益累計額合計	3,655	3,986
少数株主持分	7,019	7,143
純資産合計	81,989	82,621
負債純資産合計	154,120	156,097

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	32,255	34,246
売上原価	29,392	30,619
売上総利益	2,862	3,626
販売費及び一般管理費	2,609	2,583
営業利益	253	1,043
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	111	127
受取賃貸料	69	66
持分法による投資利益	-	179
その他	25	17
営業外収益合計	208	392
営業外費用		
支払利息	86	77
持分法による投資損失	55	-
その他	45	48
営業外費用合計	187	125
経常利益	273	1,309
特別損失		
固定資産除却損	10	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	263	1,309
法人税等	124	218
少数株主損益調整前四半期純利益	138	1,090
少数株主利益	57	154
四半期純利益	81	936

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	138	1,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	419	302
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	418	312
四半期包括利益	279	1,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185	1,267
少数株主に係る四半期包括利益	94	136

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が594百万円減少、退職給付に係る負債が134百万円増加し、利益剰余金が517百万円減少しております。なお、当会計基準等を適用することによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
連結従業員(住宅資金)	54百万円	連結従業員(住宅資金)	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	876百万円	845百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	242	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	242	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	鉄鋼事業	その他の事業	計		
売上高	32,136	160	32,296	40	32,255
セグメント利益	172	84	257	3	253

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	鉄鋼事業	その他の事業	計		
売上高	34,117	160	34,278	31	34,246
セグメント利益	958	87	1,046	3	1,043

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円51銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	81百万円	936百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額	81百万円	936百万円
普通株式の期中平均株式数	161,394,015株	161,379,181株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成26年4月30日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	242百万円
1株当たりの金額	1円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。